

令和5年度「キャリアパス制度運用研修」開催要項

1. 目的

本研修では「キャリアパス」という概念を整理し、職員の成長と職場への定着を支える人事管理制度の具体的な構築をめざすことを目的に開催します。一日目は、自法人におけるキャリアパスの現状把握、取り組むべき課題の明確化について講義と演習を通じて理解を深めていただき、二日目は、「働きがいと働きやすさを両立し、職員の定着をめざす仕組みや制度」、「サービスの質の向上に結びつく職員の能力開発」といった視点を中心に、人材育成への取り組み等における自組織の課題とその解決の手法を学びます。

2. 主催

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

3. 期日・定員 ※定員超過の場合、申込者数に対し受講人数を調整させて頂く場合がありますので、予めご了承ください。

期日	実施方法	定員
令和6年2月14日(水)～15日(木)	受講者・講師ともに Zoom でのオンライン研修	100名

4. 対象者

介護・福祉サービス施設・事業所および社会福祉協議会に勤務する「施設長・事務局長等の経営・管理に携わる経営職・管理職員」かつ、「事業所における主任・係長等の指導的職員（近い将来、管理的役割を担う事が予想される職員も含む）」※**両日ともご参加いただける方のご参加をお願いします。**

5. 日程・内容・講師 ※昼食・休憩（60分）をはさみます。

時間	内容
9:00～9:25	受付
9:25～9:30	開会・オリエンテーション
1日目 (2/14) 9:30～16:30	※自事業所の「キャリアパス関連資料」を持参してご参加いただくと効果的です。 I 講義『「キャリアパス」と処遇改善加算に必要な「要件」の違いを明らかにする』 <ul style="list-style-type: none">・処遇改善加算におけるキャリアパス要件の理解・キャリアパスをつくる本来の目的と意義 II 講義・演習『自組織で活きるキャリアパス』 <ul style="list-style-type: none">・改めて自組織のキャリアパスを確認する・見直す・処遇改善加算におけるキャリアパス要件を満たすことの意味と意義 III 講義・演習『キャリアパスの体系構築』 <ul style="list-style-type: none">・キャリアパス構築のセオリーを学び、自法人のキャリアパスを構築する・「自組織が期待する職員のキャリアパス」の形を具体化する IV 講義・演習『キャリアパス制度運用のコツ』 <ul style="list-style-type: none">・「評価－育成・活用－処遇」の一体運用をめざす・実際の職場でキャリアパスが機能するかを考える・キャリアパスを「制度」にするためのポイント
2日目 (2/15) 9:30～16:30	I 講義・演習『キャリアパス制度と人材育成制度』 <ul style="list-style-type: none">・階層別育成ニーズの明確化・育成体系・計画の構築 II 講義・演習『キャリアパス制度と評価制度』 <ul style="list-style-type: none">・キャリアパス制度運用に不可欠な評価制度の構築と連動・キャリアパス制度における評価者実務について III 講義・演習『キャリアパス制度と給与制度』 <ul style="list-style-type: none">・キャリアパス連動型給与制度（昇給の在り方・手当の在り方）・評価反映を考える IV 講義『キャリアパス「制度」の最終点検』 <ul style="list-style-type: none">・制度が連携している状態とは・職員のモチベーションが継続する仕組みづくりとは・誰の為のキャリアパスか？・人材が定着し、採用に繋がるキャリアパスとは
16:30～16:40	アンケート入力

【講師】 鷹木 大輔（たかぎ だいすけ）氏 （株式会社エイデル研究所 経営支援部 コンサルタント）

キャリアパス・人事考課制度・給与制度等の制度構築コンサルティング業務や、人事考課者研修・新人職員研修・制度説明会等の講師、人事制度導入後の運用支援・サポート、制度関連各種相談業務、福祉施設職員向け研修、イベント・プロモーションの企画・実施など、介護・福祉施設において求められる幅広い業務に精通している。

6. 受講申込方法及び受講決定等について

(1) 令和6年1月5日（金）までに申し込みください。

【申込みはこちらから】

島根県福祉人材センターホームページから直接入力も可能です。

<https://forms.gle/W87fpRaU3yENV7GaA>



(2) 受講を決定した場合、令和6年1月下旬までに記載された送付先に決定通知を送付します。決定通知書が届かない場合は、下記まで必ずご連絡ください。**決定通知書がない場合は、当日の受講受付ができません。**

(3) 受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください（振込手数料はご負担ください）。

島根県社会福祉協議会 会員：10,000円/人 非会員：16,000円/人

(4) 決定後の取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消しされる場合は、令和6年2月7日（水）午後5時までにご連絡いただいた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料はご負担頂きます。

7. その他

(1) ZoomによるWeb参加に必要な設備及び環境につきましては、受講者側でご準備ください。

(2) ZoomのミーティングID、ミーティングパスワードは、受講料納入確認後、資料と合わせてご案内します。

(3) Zoom参加への受講者の準備品について

①	パソコン
②	カメラ
③	イヤホンマイク

(4) **研修では、ブレイクアウトルームを使ったグループワークを行います。受講者お一人につき、パソコンを必ず1台ご準備ください。パソコン1台で2名以上の参加はご遠慮ください。**

(5) グループワークの際に受講者同士で演習を行います。受講者同士のコミュニケーションを図るため、カメラ機能をオンにして行います。パソコンにカメラ機能がない場合は付属品のカメラをご準備ください。

(6) 受講者側の設備等不具合により研修に参加できなかった場合および画像・音声の乱れが生じた場合、原則参加費の返金はいたしませんので予めご了承ください。

(7) 研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。

(8) 地震・台風等、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合は、受講申込書に記載されたFAX番号宛に一斉にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。

8. お問い合わせ先・お申込み先

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 2F

島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）担当：石倉・永瀬

TEL：0852-32-5975 FAX：0852-32-5956 HP：<https://www.shimane-fjc.com/>

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。